

り災証明の申請・支援メニューの継続を求めました

市長は、期間は延長しないものの、柔軟な対応を約束

上野みえこ議員は、すべての被災者が必要な支援が受けられるよう、市長に質しました



3月7日、上野みえこ議員が一般質問を行いました。順次報告していきます。今回は、熊本地震からの復興で「支援メニューの延長」と「生活必需品支給」についてです。(裏へ続く)

り災証明の発行、まだ調査も終わっていない

り災証明の申請に対する家屋調査の状況は、

	(受付)	(終了)	(未)
1次	120,314	119,875	439
2次	36,164	35,685	479

罹災証明発行の受付は3月末まで、その後、調査・再調査が行われ

ます。調査の遅れにより「り災証明」未交付の人、今月中に新規で「り災証明」を申請する人など、り災証明をこれから交付される方が支援メニューを受けるのはその後です。今のままでは、罹災証明を手にしたなら、「支援メニューは終了していた」となってしまいます。

今から「り災証明」申請をする人も含め、支援が受けられるように

国の財源措置を示す通知が出されたことで、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の一部負担金・保険料の減免は7カ月後の9月末日まで延長となりました。

一部損壊世帯への支援が始まり、支援がないと思って、申請していなかった人も、申請を始めています。すべての人が必要な支援が受けられるよう、支援の継続をすべきです。

答弁に沿って適切な対応がなされるよう、引き続き取り組みます

市長は、「り災証明に新規受付は、3月31日が申請期限ですが、やむを得ない理由があれば、当分の間申請を受け付ける」、「被災住宅の応急修理やみなし仮設など、り災証明の区分に基づく生活再建支援制度は、個

別の事情に合わせ、申し込み可能としている」、「被災者の生活再建がスムーズにすすむよう、被災者に対し柔軟な対応を図ってまいりたい」と答えているので、引き続き適切な対応を求めていきます。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 3月15日(水) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) Tel 375-2200
- 3月21日(火) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) Tel 338-2001
- 3月24日(金) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿6-5-60) Tel 362-5181
- 3月24日(金) 午後4時～6時
東区生活相談所(広木町7-23-2) Tel 328-2656
- 4月13日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) Tel 322-7731

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史

熊本市中央区五軒太町1-1 議会議場

NO. 1038
2017年3月12日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：共産党熊本市議団



【生活必需品支給事業】

「10ヵ月経っても届かない」 早急な改善を

半壊以上の世帯へ被服・寝具・日用品等を支給する「生活必需品事業」に、「8月に申請したにもかかわらず届かない」という声が寄せられました。

熊本市のあまりにも遅れた現状は、国会でも話題になり、2月23日の衆議院予算委員会で、日本共産党の田村貴昭衆議院議員の質問に、復興大臣が「できることはすべてやるということで対応する」と答弁していたので、上野議員はそれに沿った改善を求めました。

半年前発注分が届かないことに、市長も陳謝

申請件数 12,500 件、そのうち事業者が発注された件数が 8,800 件で約 70%、発注された分のうち配送が済んでいる件数が 7,400 件程度です。

発注・配送共にたいへん遅れており、今やっと昨年8月末から9月初めに受け付けた分を

発注している状況で、半年も前の9月発注分も届いていません。

市長は、「生活必需品のお届けが遅くなり、ご迷惑をおかけしていることに対し、心よりお詫びを申し上げます」と答弁しました。

やっとな「特別基準」の対応など、改善への取り組みが始まりました

国会では、「支給の金額は発災時点で決められるが、一般基準で対応できない場合は『特別基準』の設定が可能」という答弁がされていたので、4月発災のために「夏基準」で金額の基準が低いこと、品目が限られていること、委託事業者の幅が狭く数多くの事業者が発注できないことなどの改善を求めました。

この事業は、1月末で申請受付が終了していますが、他県等への長期避難から帰った方などが、支援を受けられません。上野議員は、必要とする方には申請期限を延長して受け付けるよう求めました。

期限は延長されないものの、「特別基準の適用」の取り組みが始まっているとの答弁がありました。

公共施設マネジメント特別委員会

日本共産党 市議会だより 2017年3月12日号

2月28日、公共施設マネジメント特別委員会が開かれ、今後40年間の公共施設のありかたを定める公共施

設等総合管理計画（素案）へのパブリックコメント（市民からの意見募集）の結果や変更点などの説明がありました。

公共施設等管理総合計画とは？

熊本市が保有する公共施設については、今後40年間で、更新費用が2兆円（建て物と道路などインフラの合計）かかると試算され、管理計画では、①公共施設の床面積を2割削減、②建物の更新期間を60年から70年とし更新費用を抑制するなどの方針が盛り込まれています。

リサイクル情報プラザ(戸島町)、突然の廃止方針

これまでの管理計画（素案）では、戸島町にあるリサイクル情報プラザについて「被災度が大きいことから今後のあり方を検討する」となっていました。しかし今回の特別委員会の資料では「廃止します」と、いきなりの廃止方針

が示されました。市の説明では、復旧費用が多額に上ること、民間のリサイクル業者が多くなったこと、地元の自治会長の理解が得られたことを廃止の理由としています。

「市民説明会やアンケートなど市民ニーズの把握と情報共有に努める」と言いながら…

同委員会には、管理計画（素案）についてのパブリックコメントの結果が示されました。市民から「校区ごとの説明会を開き、住民の意見を聞くべきだ」との意見が寄せられ、市は「市民説明会等や市民アンケートの実施など市民ニーズの把握と情報共有に努める」と回答しています。市民の声

を聴くといいながら、一方で利用者の声も聴かないままリサイクル情報プラザの廃止方針を出すことは、許されません。

今議会には、市民から存続を求める陳情も提出されています。利用者の声をまずは聞き、施設の方針を決めるべきです。